

リコール技術検証部の今後の取組について

審議役(リコール技術検証部部長兼務)

斧田 孝夫

本日のプレゼンテーションの内容

1. リコール技術検証業務について

① 業務の目的

- リコールに係る不正行為発覚
- リコール技術検証業務の体制整備
- リコール技術検証部の設立

② これまでの取組実績

- 不具合情報分析
- 技術検証
- 市場措置への寄与

2. 新たな取り組みについて

① 新しい情報収集ルート構築

② 先進技術への対応

本日のプレゼンテーションの内容

1. リコール技術検証業務について

① 業務の目的

- リコールに係る不正行為発覚
- リコール技術検証業務の体制整備
- リコール技術検証部の設立

② これまでの取組実績

- 不具合情報分析
- 技術検証
- 市場措置への寄与

2. 新たな取り組みについて

① 新しい情報収集ルート構築

② 先進技術への対応

業務の目的

平成16年5月 リコールに係る不正行為発覚
平成16年6月 不正行為再発防止策の策定
平成18年5月 道路運送車両法等の改正法案成立

平成16年 三菱ふそうによるリコール不正行為の発覚

(大型車のハブのリコールに関し法令違反(虚偽報告)があったもの)

平成16年～19年の主な社会問題

- 平成16年 大型自動回転ドアの事故 (児童が挟まれて死亡)
温泉偽装問題 (入浴剤・水道水の使用)
- 平成17年 耐震偽装問題 (構造計算書偽造の発覚)
- 平成18年 エレベーターの事故 (高校生が挟まれて死亡)
瞬間湯沸かし器による一酸化炭素中毒事故 (不正改造を放置)
- 平成19年 食品偽装問題 (賞味期限・消費期限の偽装、産地偽装)



『コンプライアンス』が用語として世間に広がる。

業務の目的

平成16年3月
平成16年6月
平成18年5月

リコールに係る不正行為が発覚
リコール技術検証業務の体制整備
道路運送車両法等の改正法案成立

リコールに係る不正行為に対する国土交通省の再発防止対策（平成16年6月）

自動車メーカーによる隠蔽、虚偽報告、データ改ざん等の不正行為を排除し、リコールの迅速、確実な実施を図るため、次の措置を強力的に実施するもの

① 情報収集の強化

- ・自動車メーカーから現状の監査情報に加え、安全上重要な情報（重要保安部品の不具合や脱落及び火災）の報告を求める
- ・警察庁・消防庁・J A F等との定期的な情報交換の調整・実施
- ・ユーザーへのPRによる不具合情報収集（インターネット等）

② 監査の強化

- ・原則年1回のメーカー監査に代えて、必要に応じ重点監査を実施に加え、ディーラー監査の増回

③ 技術的検証の実施

- ・従来のメーカー提出の書類確認にとどまらず、疑義案件は交通安全環境研究所等において現車確認等を実施。
また、警察の協力の下事故車両の不具合状況を確認。

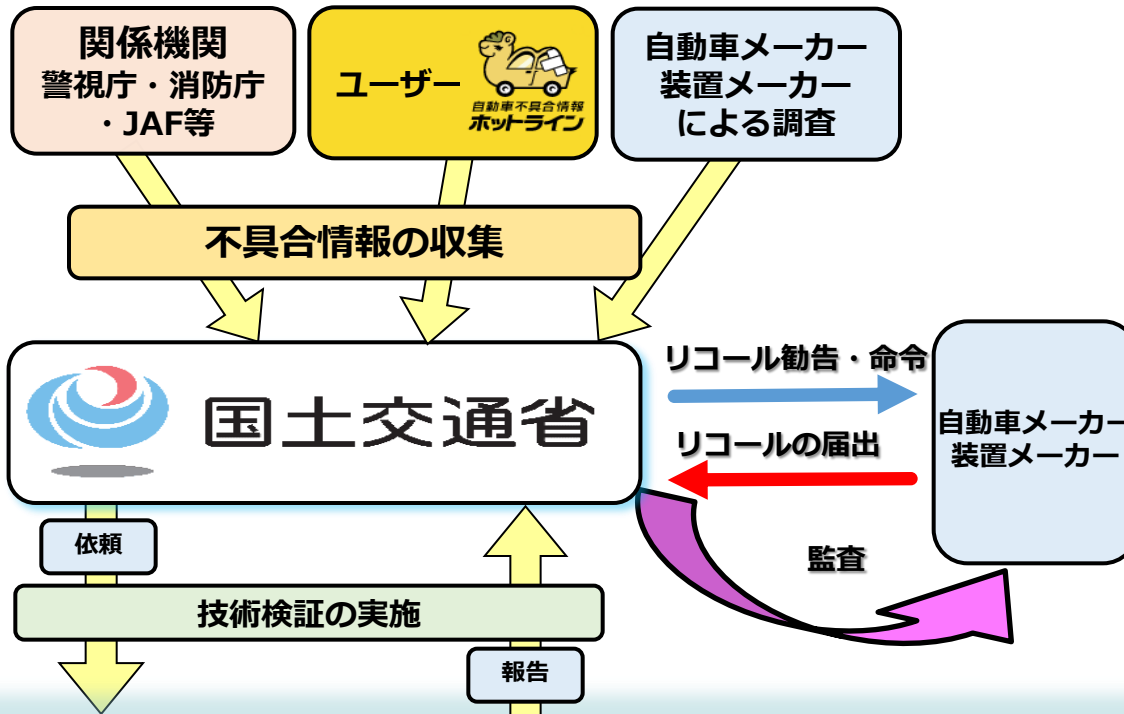


国による上記の取組みの中、同年11月に交通安全環境研究所内にリコール調査員室を設置

業務の目的

平成16年 3月
平成16年 6月
平成18年 5月

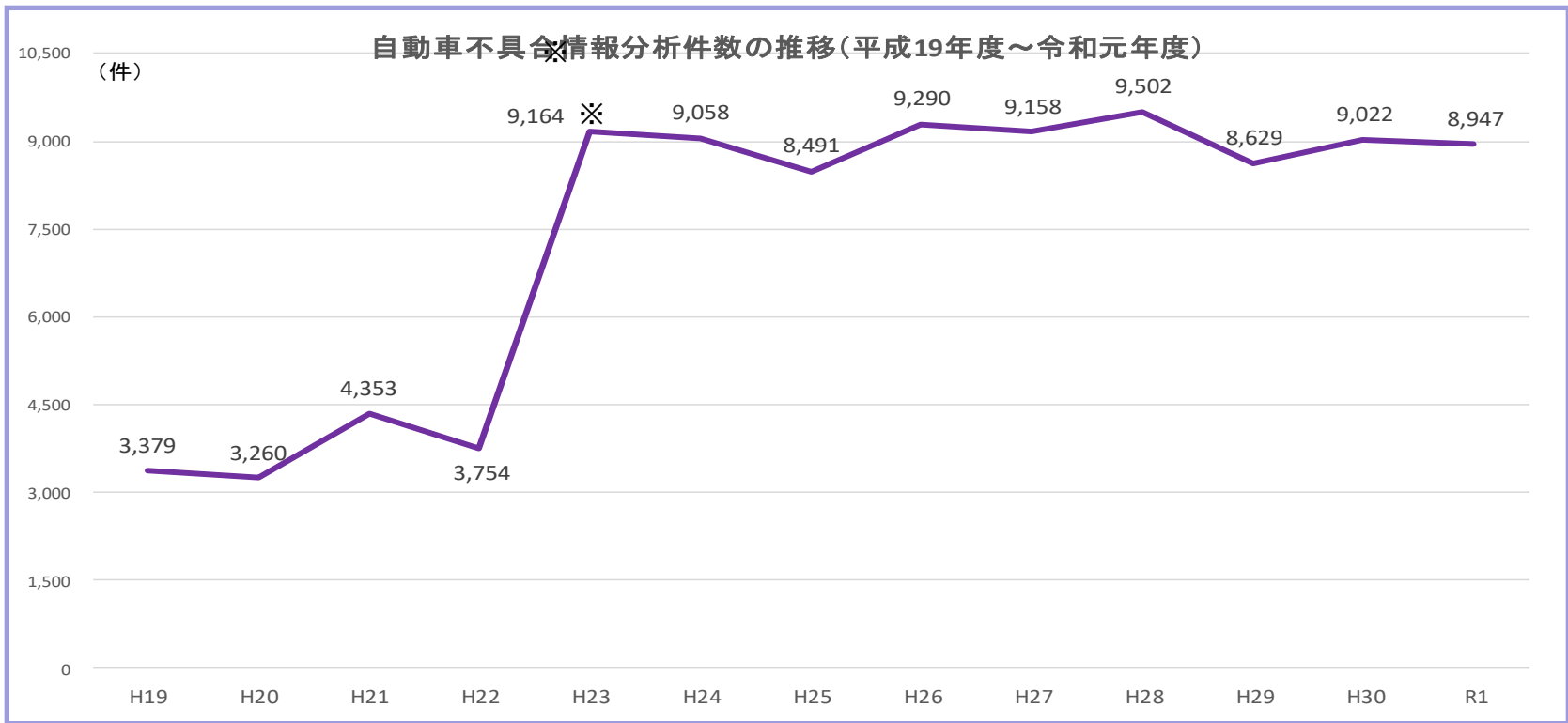
リコールに係る不正行為が発覚
不正行為再発防止策の策定
リコール技術検証部の設立



第164回国会において道路
運送車両法が改正され、
リコール調査員室の業務を
法定化し、同業務を確実か
つ、継続的に実施すること
とされた。

これまでの取組実績

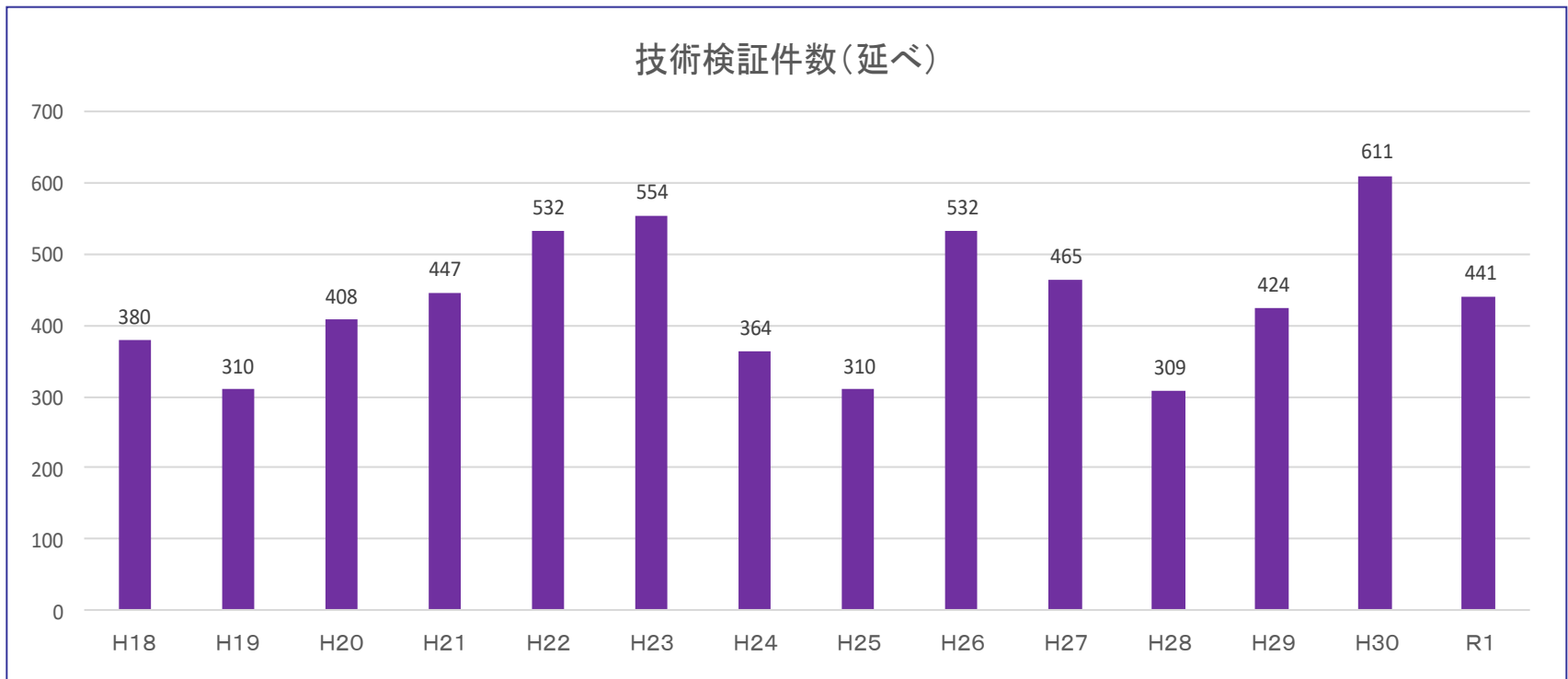
不具合情報分析
技術検証
市場措置への寄与



※ 平成23年度からは新たな分析の対象としてメーカーからの事故・火災・不具合情報を追加

これまでの取組実績

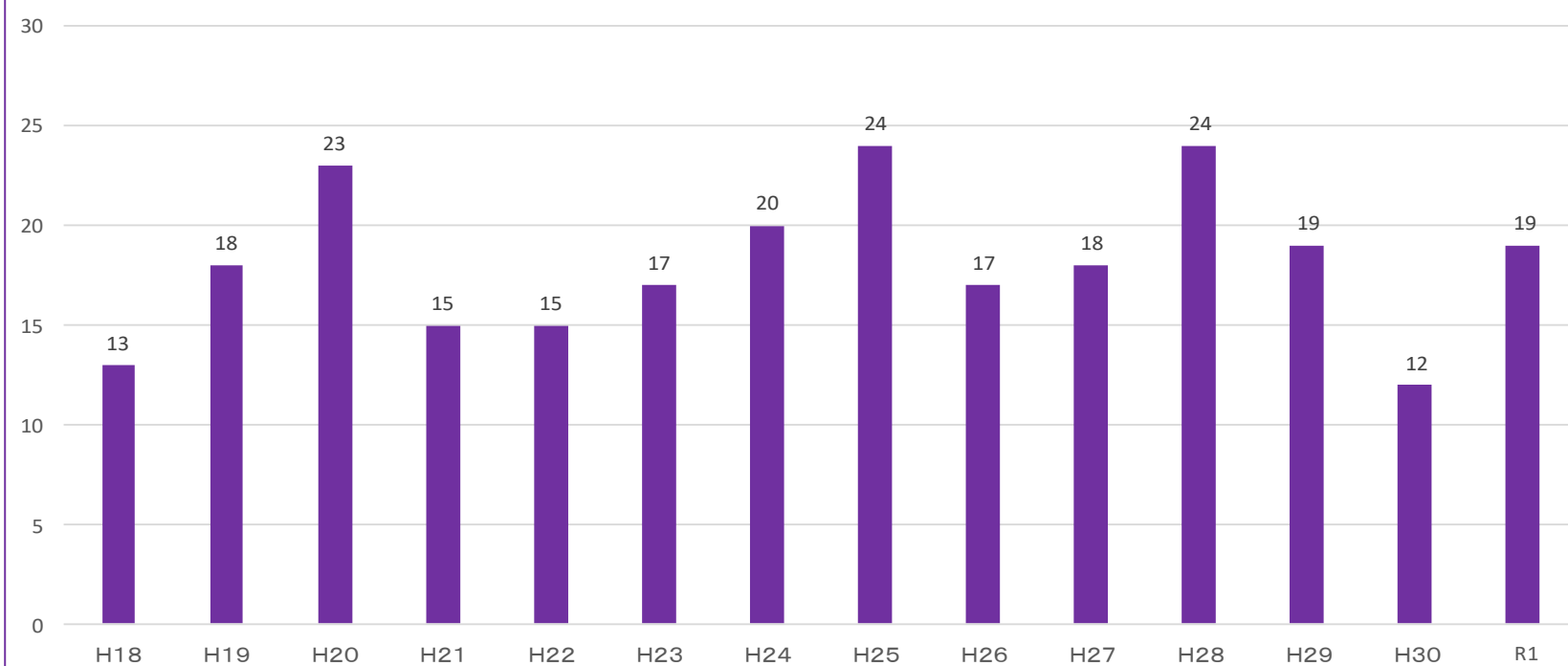
不具合情報分析
技術検証
市場措置への寄与



これまでの取組実績

不具合情報分析
技術検証
市場措置への寄与

技術検証が市場措置につながった件数



本日のプレゼンテーションの内容

1. リコール技術検証業務について

① 業務の目的

- リコールに係る不正行為発覚
- リコール技術検証業務の体制整備
- リコール技術検証部の設立

② これまでの取組実績

- 不具合情報分析
- 技術検証
- 市場措置への寄与

2. 新たな取り組みについて

① 新しい情報収集ルート構築

② 先進技術への対応

機構が保有する情報（現状）

1. 検査場における審査結果（H30年度～）

（独）自動車技術総合機構 検査部門

検査時に設計・製作に起因する疑いのある不具合情報を抽出しシステム入力

（発見）

（システム入力）



2. 検査場における審査結果（H30年度～）

軽自動車検査協会

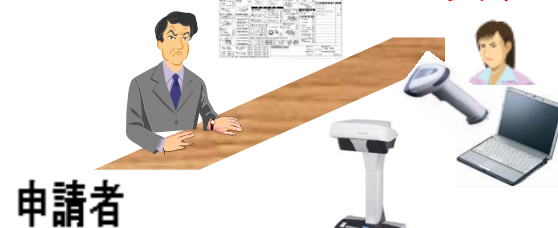
検査時の不適合情報

3. 定期点検記録簿情報（H30年度～）

国土交通省 運輸支局等

定期点検整備記録簿

点検整備記録簿を
スキャナー取り込み



申請者

<分析開始>

4. 諸外国との連携（H30年度～）

ドイツ：KBA

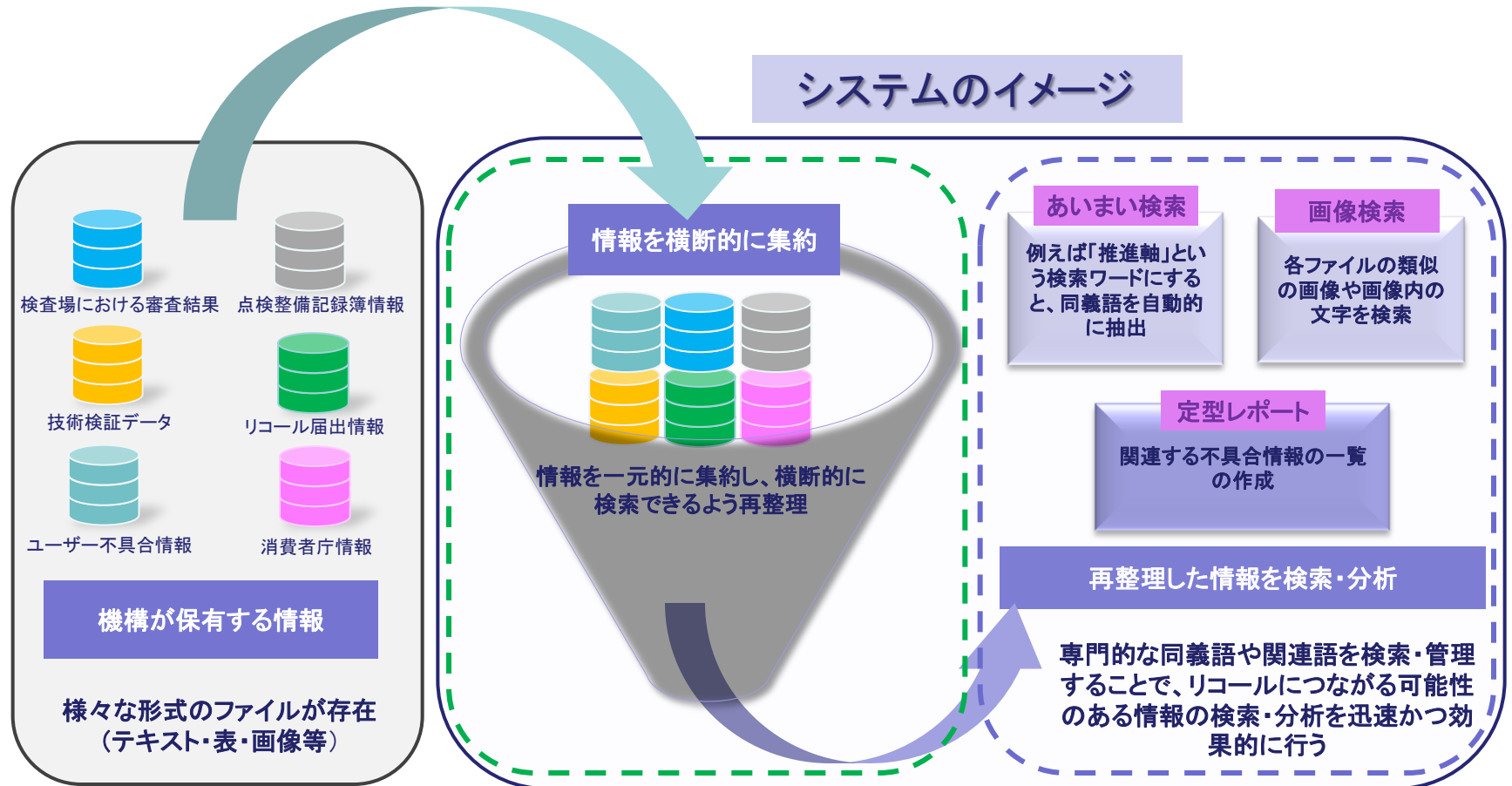
・ドイツ市場での不具合の
発生状況とメーカー対応
についての情報提供

Kraftfahrt-
Bundesamt



機構が保有する情報を横断的に集計・分析するシステム構築

・自動車の不具合情報の量的な拡大及び内容の複雑化に対応するための横断的・効率的な情報分析体制（機構が保有する情報を横断的に集計・分析するシステムの構築）



運転支援技術等先進技術への対応

高度化・複雑化する自動車の新技術の不具合に迅速に対応するため、運転支援技術について、事故や不具合の未然防止のための調査を実施

平成30年度国土交通省受託調査
「誤発進防止機能及び衝突被害軽減ブレーキの効果と正しい認識」に関する調査業務

＜不具合誤発進防止機能の作動説明＞



＜衝突被害軽減ブレーキ作動中にアクセル操作をしたため衝突＞



令和1年度国土交通省受託調査
高度な運転支援システム（自動運転レベル2）搭載車両の注意喚起に関する調査業務

＜LKAS※白線を見失ったため車線を逸脱＞



＜割り込み車両に衝突＞



※ Lane Keep Assist System:車線維持支援システム

本日は最後まで
ご清聴ありがとうございました。